

富山県建築組合連合会だより



No.218  
令和6年  
4月30日

発行所 一般社団法人 富山県建築組合連合会  
事務所 富山市西荒屋25-4  
☎076-428-8255  
発行責任者 根塚 三起生  
編集責任者 広報委員会

# 令和6年度 通常総会を開催



令和6年度通常総会が、2月5日(月)午後2時から「富山産業展示館テクノホール」で役員、支部長ほか95名が参加して開催されました。冒頭、根塚会長が1月1日に発生した能登半島地震により被災された人に対しお見舞いの言葉を述べるとともに、県連でも1月17日から始まった被災住宅相談所での相談活動に多くの組合員が参加されていることに謝意を述べ、能登での応急仮設木造住宅建築への参加など、引き続き、協力を要請しました。

また震災後にもかかわらず、多くの方の出席のもと総会が開催できることは喜ばしいことであり、組織の維持・拡大、労働安全対策、担い手育成の取り組みを進める所存であること。そのため、本日、上程している7議案について慎重に審議いただき、特に今総会で上程している

**建築大工基準賃金が26年ぶりに改定されました!**  
26,000円⇒**28,000円**  
(いずれも1日あたり金額 消費税別)  
施主等に請求の際は、再度、確認してください

建築大工基準賃金の変更についても討議いただきたい旨を述べました。この後、物故会員への黙祷を行い、新川地協、黒部支部の杉本優氏を議長に選任し、資格審査委員の任命の後、議事に入りました。議案は令和5年度事業経過報告承認の件、令和5年度事業収支決算承認の件、令和6年度入会金・会費承認の件、令和6年度事業計画承認の件、令和6年度事業収支予算承認の件、剰余金処分承認の件、全建総連新会館建設資金貸付の件の7議案でいずれも承認されました。

## 100万人国会請願署名

「持続可能な建設業の実現に向けた100万人国会請願署名」の請願書を国会へ提出

昨年10月から願っていた、請願書を県内選出の国会議員を通じて国会に提出しました。30支部、衆議院2,447名、参議院2,300名、合計4,747名から署名をいただき、田畑裕明氏、上田英俊氏、吉田豊史氏(以上、衆議院議員)、野上浩太郎氏、堂嶋茂氏、山田俊夫氏(以上、参議院議員)の計6名の議員から賛同をいただいたうえで、各議員から衆参両議院議長あてに請願書を提出しました。全国では4月15日時点で112万を超える署名を集め、300名を超える国会議員の賛同を得ており、私たちの声を国会・関係省庁に届ける確かな手ごたえを感じることができました。

- 請願内容
- 建設労働者の雇用改善、能力開発の推進及び向上を図るとともに、高い水準の賃上げに向けた環境整備に努めること。
  - 建築大工をはじめとした若年者等の入職・定着を促進し、建設業の担い手確保・育成を推進すること
  - 建設キャリアアップシステム(CCUS)の普及促進をはかること。

**富山訓練校**  
3月22日(金) 午後2時  
修了生(3名) 岩井 隆晃  
吉本 晃 下島 誠矢

岩井さん 吉本さん 下島さん

**砺波訓練校**  
3月25日(月) 午後2時  
修了生(2名) 坂高 慶春  
坂高 慶春 井川 心

坂高さん 井川さん

**県連関係組織の総会開催報告**  
**青年部協議会**  
令和6年度活動方針を確認  
日時 令和6年3月1日(金) 午後3時30分  
場所 ホテルグランテラス  
出席者 35名

令和5年度事業経過報告、令和5年度事業収支決算、令和6年度事業計画(案)、令和6年度事業収支予算(案)の4議案を上程し、いずれも承認されました。総会終了後、「液化化被害への対応について」と題して(公社)富山県建築士会 前田哲宏氏より講演を受け、その後、懇親会を実施しました。

**ニットの会**  
役員交代にもなう新体制での活動方針を確認  
日時 令和6年3月29日(金) 午前10時00分  
場所 ホテルグランテラス  
出席者 37名

令和5年度事業経過報告、令和5年度事業収支決算、令和6年度事業計画(案)、令和6年度事業収支予算(案)、役員選任の5議案を上程し、いずれも承認されました。前会長の県連退会にともない、会長には前副会長の間部宏一郎氏が、副会長には魚津支部の高島博氏が就任され、任期は現行役員の残任期間である令和7年通常総会までとなりました。

**建築高等職業訓練校**  
**県下4訓練校で修了式を挙行**  
「お客様から信頼される建築大工を目指して」

今年も、新たな担い手となるべく、大工の技能・技術を学んだ県下4建築高等職業訓練校の生徒7名が修了式をむかました。各式では校長からの修了証書授与の後、参列した県連根塚会長からは職人としての自覚と誇りをもってキャリアを積み重ね、ここで共に学んだ仲間や指導員との絆を大切に、この後、各校において修了生代表が答辞を述べ、指導員等関係者への感謝と建築大工として活躍することへの決意を述べ、式を終えました。

**魚津訓練校**  
3月6日(水) 午前10時  
修了生(1名) 西田 翔威

西田さん

**高岡訓練校**  
3月22日(金) 午前10時  
修了生(1名) 廣田 理樹

廣田さん

**フルートを演奏する末永さん**

# 被災住宅相談所への参加

1月1日に発生した能登半島地震により被害に遭われた県内在住者からの相談に応えるため、県連は「とやま住まい情報ネットワーク」が主催する「被災住宅相談所」に富山県建築士会等とともに参加することとし、組合員へ参加を要請しました。

この要請に対し36名の組合員が参加し、1月17日から1月31日までの15日間、氷見市役所、高岡市役所(月～金)、伏木コミュニティーセンター(土、日)、建築会館の4会場で延べ約1,000人からの相談に対応しました。

参加した相談者からは、建築大工や建築士等の専門家からのアドバイスを参考に今後の対策を考えていきたいと、感謝の言葉とともに述べていました。



# 応急仮設木造住建設現地激励会開催される

4月17日(水)に石川県輪島市の町野グラウンドゴルフ場の建設現場で現地激励会が開催され、県連役員等が出席しました。当県連からは3月18日の建設開始から、4月15日までの期間、計38名、延べ457人/日の組合員が参加し、当日も17名の参加がありました。

激励会では本建設工事の実施主体である全木協の大野理事長と中西副理事長(全建総連会長)が参加者への激励と感謝の言葉を述べ、主幹事工務店(株)エバーフィールドの久原社長からの住宅の仕様説明の後、現場を視察しました。



参加者を激励する全建総連中西委員長



梧桐さん(福野支部)、舟川さん(黒部支部)と県連役員

町野グラウンドゴルフ場での建設戸数は1DK, 2DK, 3K合わせて268戸であり5月中の完成を予定しています。この現場以外にも6カ所で6月の完成を目指して283戸の建設がすすめられており、引き続き、皆さんの参加をお願いします。

# 令和6年3月末の私たちの姿

## 支部別・職種別県連組合員数

### 職種別人数(令和6年3月末)

職種	人数(人)	割合(%)
建築大工	1,784	47.2
型枠大工	70	1.9
左官	11	0.3
建具・サッシ・家具工	88	2.3
塗装・看板・ガン吹工	100	2.6
建築板金工	128	3.4
薦・解体・基礎・杭打	219	5.8
電気工	110	2.9
土工・土木	104	2.8
石工	12	0.3
鉄筋工	19	0.5
鉄骨・鉄工・溶接工	88	2.3
空調・給排水配管工	163	4.3
タイル張工	5	0.1
屋根瓦葺工・瓦工	169	4.5
造園工・植木	31	0.8
室内装飾・床張工	183	4.8
建築設計・建築管理	127	3.4
建設関係機械運転手	12	0.3
建設事務	93	2.5
防水工・コーキング工	27	0.7
ブロック・レンガ工	20	0.5
畳工	12	0.3
営業	35	0.9
建設業(その他)	139	3.7
確認中	27	0.7
合計	3,776	100.0

### 支部別組合員数(令和6年3月末)

支部名	人数(人)	支部名	人数(人)			
新川地協	朝日	87	高岡地協	射水	242	
	入善	175		新湊	214	
	黒部	150		般若野	29	
	魚津	229		高岡東部	51	
	加積	150		高岡	259	
	上市	88		高岡南	79	
	立山	89		西高岡	84	
	小計	968		太田	17	
	富山地協	水橋		60	氷見	162
		三郷		12	小計	1,137
岩瀬		48	両砺波地協	砺波	114	
富山		448		井波	43	
四方		40		福野	47	
八幡		37		城端	35	
呉羽		227		福光	64	
富南		41		福岡	31	
大山		27		小矢部	84	
大沢野		88		小計	418	
婦中		104		合計	3,776	
八尾		93				
細入		16				
山田	12					
小計	1,253					

# 建設業の時間外労働の上限規制について

令和6年4月から、建設業における時間外労働の上限規制が適用されます。時間外労働の上限規制については、働き方改革関連法による改正後の労働基準法により法制化され、平成31年4月から施行されていますが、適用が猶予されていた建設業では、運送業、医師とあわせて令和6年4月から適用されます。

労働時間は法定労働時間として原則1日8時間、週40時間まで、毎週少なくとも1日の休日を取得することが法律で定められており、これを超えて従業員に残業させる場合は労使間で36協定を結び、労働基準監督署に届出をしなければなりません。これにより月45時間以内、年360時間の時間外労働ができることになります。(特別な事情がある場合は別に規定があります。)

定められた上限を超えて従業員に時間外労働させた場合は、労働基準法違反とみなされ、罰則の対象となります。(6カ月以下の懲役または30万円以下の罰金) また上限を超えなかったとしても、36協定の締結と届出をせずに、時間外労働をさせた場合も違反(6カ月以下の懲役または30万円以下の罰金)となりますので、従業員を雇用されている事業主は留意してください。

- 事業主が従業員に時間外労働させるためには、従業員との36協定の締結と労働基準監督署への届出が必要
- この場合の時間外労働時間の上限は原則、月45時間、年360時間
- 上記違反の場合、労働基準法違反とみなされ罰則の対象となる可能性あり

# 全建総連災害の災害見舞金・こくみん共済coop共済金の申請

今回の地震被害に係る全建総連の災害見舞金とこくみん共済coopのスクラム共済、火災共済・自然災害共済の申請については、各地区組合を通じて案内があとと思いますが、確認のため本紙上で再度、案内します。被害にあわれ、まだ申請されていない方は、地区組合を通じて県連に申請書等を提出してください。

なお見舞金額・支払共済額、申請書・添付必要書類等については、県連ホームページ(全建総連災害見舞金 2024年1月15日付 共済金 2024年1月24日付)を参照してください。

# 各種資格を取得された方は申請してください

県連では建築関係資格を取得された方を対象に、資格に応じて10,000円、6,000円、3,000円の資格報奨金を支給しています。令和5年度の申請は木造建築物の組立等作業主任者など合計21名、98,000円となりました。

申請有効期間は資格取得日から3年以内となっていますので、申請されていない方は、ぜひとも申請をお願いします。

対象となる資格、支給金額は県連ホームページ(2021年2月8日付)を参照し、ホームページ掲載の申請書を記入の後、地域組合長の押印を受けた後、資格取得を証明する書類(合格証書等)を添付して、県連へ郵送してください。

# インタビュー 棟梁に聴く

## とりあえずやってみることに継続することが大事

両砺波地協 井波支部  
水口 翔さん(26歳)



一言お願いします。  
A やる前から嫌と言わず、とりあえずやってみることに。やってみて初めてわかるものがあるし、見えてくるがある。そして継続することが大事だと思う。

Q 若い世代へ  
会人チームがありリーグ戦が開催されているので、休日に行われる試合に参加している。

Q 大工以外で活動で何かしていますか?  
A 学生時代からサッカーを続けており、社会人チームに加入している。ポジションはフォワード。県内には約40ほどの社

Q これまで手がけた仕事で印象に残っているものは?  
A 独立して初めての仕事である塀。約80mもの長い塀で、石垣の上に板張り屋根を配置し、和風の住宅に合わせてデザインした。他には、地元の神社である隆英神社。自分は宮大工ではないが、新築で一から手がけた。変わったものでは、ある新築住宅の地下室。ピアノのための音楽室で、防音設備も備える。普段は木造建築ばかりなので、いつもと違うコンクリート造ということで印象に残っている。



▲▶コンクリート造の地下室



▲地元の隆英神社



▲和風の塀。独立後の初仕事だった

# 目指せ頂点 みがけ技術

## 技の祭典

### 第40回全建総連全国青年技能競技大会出場者募集

#### 2024年度全国大会は愛媛県松山市で開催予定

全建総連主催の全国青年技能競技大会および全国大会出場にむけての勉強会・予選会を以下のとおり開催します。出場希望者は、県連ホームページから参加申込書をダウンロードし、県連までお申し込みください。



▲開催案内ポスター

### 県勉強会・予選会

- 勉強会 5月19日(日)午前8時30分～県連会館
  - 県予選会 6月16日(日)午前8時30分～県連会館
- ※県予選会での優秀者を全国大会出場者とします。

### 全国大会

9月14日(土)～16日(月) 愛媛県松山市「愛媛県武道館」

射水支部青年部長を務めております金井和也です。

私は、18歳より大工の見習いとして親方に弟子入りし建築業界に入りました。同時に訓練校へ入校し、親方をはじめ訓練校の先生方から大工仕事の責任の重さ、技術の奥深さを学び、独立して12年目になります。

組合の活動では見習い時代よりソフトボール大会などさまざまな事業に参加させて頂いております。

近年では、青年部の活動の中に「職人さんに出会う日」という事業があります。この事業のテーマは、より多くの人に職人の魅力



金井 和也 (高岡地協 射水支部)



●物故会員名 (令和5年12月15日～6年4月16日)

支部	氏名	年齢
大山	山形 和人	64歳
富山	前田 俊則	93歳
入善	草 宗義	92歳
砺波	横川 久信	69歳
砺波	畑 昭夫	69歳
井波	内河 秀元	68歳

心よりご冥福をお祈り申し上げます。以上6名

の魅力を伝えるというものです。射水支部では、この未来館で会場をお借りして、トンカチ教室やイス、物入れなどの物作り体験を多くの子供達、親御さんたちに参加して頂いております。その中から一人でも将来、職人への道へと進んでほしいと期待しながら取り組んでいます。

今、どの業界でも人手不足が深刻化しています。建築業界もその一つで、優秀な人材の確保が課題です。

大工は組合単価がとても身近に感じられず、それより低い単価で仕事をしているのが現状です。組合単価を組合員が守ることと若い世代を呼び込み、人材確保に繋げて魅力のある業界作りが重要だと思えます。



- ### 通常組合会を開催
- 令和6年度事業計画・予算決定  
通常組合会が、2月27日(火)午後2時より富山県建設会館2階大会議室において開催され、第1号議案から第6号議案までの全議案が可決承認されました。また、能登半島地震で被災された組合員への窮状支援として保険料減免するための適用規程を報告し、承認されました。
- 議案第1号 産前産後期間の保険料軽減措置に係る規約改正報告承認の件
  - 議案第2号 令和6年度富山県建設国民健康保険組合事業計画の件
  - 議案第3号 令和6年度富山県建設国民健康保険組合歳入歳出予算の件
  - 議案第4号 令和6年度法令遵守(コンプライアンス)実践計画の件
  - 議案第5号 令和6年度借入金金の件
  - 議案第6号 令和6年度保険料の件



## 令和6年12月2日で、現行の「健康保険証」の発行は終了

医療機関の受診については、「マイナ保険証」の提示が基本となります。

マイナンバーカードを健康保険証として利用するための登録がまだの方は、以下2つの準備をお願いします。

**STEP1. マイナンバーカードを申請**

■申請方法は選択可能です

- ① オンライン申請 (パソコン・スマートフォンから)
- ② 郵便による申請
- ③ まちなかの証明写真機からの申請

**STEP2. マイナンバーカードを健康保険証として登録**

■利用登録の方法

- ① 医療機関・薬局の受付 (カードリーダー) で行う
- ② 「マイナポータル」から行う
- ③ セブン銀行ATMから行う

詳しくは厚生労働省Webサイトでご確認いただけます。

マイナ保険証をご利用ください

～本年12月2日から現行の保険証は発行されなくなります～

マイナ保険証を使うメリット

- 医療費を20円節約できる**  
紙の保険証よりも、皆さまの保険料で賄われている医療費を20円節約でき、自己負担も低くなります。  
*マイナ保険証の方が自己負担も低くなるんだ*
  - より良い医療を受けることができる**  
過去のお薬情報や健康診断の結果を見られるようになるため、身体の状態や他の病気を推測して治療に役立てることができます。また、お薬の飲み合わせや分量を調整してもらうこともできます。  
*よく覚えてない内容もあるから助かるわね*
  - 手続きなしで高額医療の限度額を超える支払を免除**  
限度額適用認定証等がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払が免除されます。  
*一度に高額な負担をしなくて済むわ*
- ・本年12月2日以降、マイナ保険証を保有していない方には、申請いただくことなく「資格確認書」が交付され、引き続き、医療を受けることができます(マイナ保険証を紛失等した場合は、保険者に申請いただくことで「資格確認書」が交付されます)。  
・本年12月1日の時点でお手元にある有効な保険証は、12月2日以降、**最長1年間(来年12月1日まで)**使用可能です。

## 令和6年度 特定健康診査について

今年度より受診券の期限が1ヵ月延長し、2月28日までとなりました!

- 年度内40～74歳(令和6年4月1日までに建設国保組合に加入)(40歳とは、昭和60年3月31日生まれまで) 受診券あり
- 年度内40～74歳(令和6年4月2日以降に建設国保組合に加入)
- 年度内75歳になる方(75歳の誕生日前日まで受診できます。)
- 39歳以下の方 受診券なし

※受診券は6月以降、所属の地域建築組合にあります。

受診方法は①～③の方法があります。

- ①地域の集団健診で受診する方法  
日時・場所等、詳細については所属の地域建築組合へお問い合わせください。  
※受診券は地域建築組合で管理しています。
- ②指定実施機関で事前予約をして受診する方法
- ③指定実施機関以外(かかりつけ医等)で事前予約をして受診する方法  
直接健診機関へ電話し、ご希望の日時で予約をしてください。

・受診券がある方  
受診時に必ず受診券が必要です。受診券を地域建築組合より入手してください。

・受診券がない方  
保険証を持参してください。保険証を健診機関が確認することにより受診できます。

特定健康診査と追加健診の検査項目	受診方法①と②		受診方法③	
	受診券あり	受診券なし	受診券あり	受診券なし
基本健診	無料	無料	無料	
追加健診	無料	無料	*1	*2

- \*1: 受診を希望しても、受診することができない項目です。
- \*2: 検査項目は医療機関によって異なりますが、費用全額を一旦お支払いいただき、申請により15,000円を上限として補助いたします。

※指定実施機関等、詳細は「特定健診等のご案内」のチラシをご覧ください。

### お知らせ

令和6年1月末で、会計主事の岡村久美子が退職いたしました。新たに1月1日より山元綾菜を採用しております。今後とも宜しくお願いいたします。

## 令和5年度 特定健診受診率

(3月までの速報値)

地域名	受診対象者	受診者	受診率
富山	432	235	54.4%
三郷	17	10	58.8%
富南	51	32	62.7%
八幡	32	20	62.5%
岩瀬	45	24	53.3%
四方	42	22	52.4%
水橋	72	46	63.9%
細入	18	15	83.3%
婦中	113	72	63.7%
呉羽	173	97	56.1%
大山	34	20	58.8%
大沢野	99	76	76.8%
八尾	106	56	52.8%
山田	12	12	100.0%
朝日	114	75	65.8%
入善	193	114	59.1%
魚津	293	149	50.9%
立山	98	49	50.0%
加積	149	81	54.4%
上市	97	45	46.4%
黒部	205	131	63.9%
高岡	208	142	68.3%
高岡南	93	65	69.9%
高岡東部	50	37	74.0%
西高岡	78	38	48.7%
伏木	24	2	8.3%
太田	27	20	74.1%
般若野	34	19	55.9%
氷見	200	116	58.0%
小矢部	103	52	50.5%
福岡	50	26	52.0%
新湊	221	115	52.0%
射水	248	114	46.0%
砺波	134	89	66.4%
井波	43	20	46.5%
福光	71	31	43.7%
福野	36	29	80.6%
城端	52	40	76.9%
合計	4,067	2,336	57.4%

